

「令和6年度生成AIを活用した全庁的な生産性向上のための実証業務」
に係る公募型プロポーザル方式実施説明書

1 公募の趣旨及び目的

ChatGPTをはじめとする生成AIは、ホワイトカラーの仕事のあり方を大きく変革する可能性を秘めており、産業革命にも匹敵する変化だと評する声もある。他方、生成AIの運用にあたっては、情報漏えいや回答の不正確性等の様々なリスクも指摘されている。

こうした中、北九州市では、令和5年5月に「生成AI等活用ワーキングチーム」を立ち上げ、生成AI等の業務利用の可能性や課題、活用のあり方を検討してきた。同年7月の会議では、「北九州市生成AI活用ガイドライン Ver1.0」を定め、無償で利用できるMicrosoft社の「BingAI (Copilot)」の全庁的な活用を開始した。業務での活用においては、報道発表資料、挨拶文などの文案作成、文章の添削、企画のアイデア出し、情報検索などに有効であり、業務の効率化や、政策の質の向上などにつながっていると考えている。

また、現場からは、各種規定やマニュアル等の本市独自の業務資料等を踏まえた新規資料の作成や問い合わせ対応などに、生成AIによるサポートが有効ではないかとの声があがっていた。そこで、昨年12月から令和6年3月にかけて、「AI市長秘書官（参考1）」「AI会計室（参考2）」「AI提案箱（参考3）」の3件の実証を実施した。その結果、実証時の仕組みでは、①回答精度が不十分、②学習データの更新等のメンテナンスに手間がかかる、③セキュリティ上の懸念、④業務ごとにAIサービスが分かれているのは非効率という4つの問題点が判明した。

本業務では、これらの経緯を踏まえ、安全な利用環境において、本市が保有する業務資料等を対象とした文書検索サービスや、検索結果をもとにした文章作成サービス等の検証環境を試験的に導入し、より効果的な生成AIの活用に向けた実証を行う。

2 公募の概要

(1)業務委託名

令和6年度生成AIを活用した全庁的な生産性向上のための実証業務

(2)事業に係る予算上限額

8,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(3)業務内容

仕様書（別紙1）のとおり

(4)契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(5)支払い方法

履行確認後一括払い

3 参加資格

公募型プロポーザルに参加を希望する者（以下、「参加希望者」という。）は、次の要件をすべて満たす法人又は複数の法人によるグループとする。なお、グループの場合は、

(1) ～ (3) の要件をすべての構成員が満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 次のいずれかに該当しないこと。

ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定するものをいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用しているとき。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生計画許可決定または再生計画許可決定がなされていない場合は、この限りではない。

(6) 法人税及び事業所所在地における地方税（法人住民税、事業税等）が未納でない者

(7) 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、提案書提出時の担当者が当該業務を担当できること。

(8) 個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて、社内ルールや法令順守（コンプライアンス）の仕組みが整備されていること。

4 参加資格の喪失

参加希望者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、参加資格を失うものとし、また、すでに提出された提案は無効とする。

(1) 前項に規定する参加資格の要件を満たすものではなくなった場合

(2) 不正な利益を図る目的で審査委員会の委員等と接触した場合

- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明した場合
- (4) その他審査結果に影響を及ぼすおそれがある不正行為があった場合

5 実施スケジュール（予定）

項目	日時
公告開始日	令和6年5月31日（金）
質問書受付期限	令和6年6月7日（金）
質問回答期限	令和6年6月12日（水）
参加申出書提出期限	令和6年6月17日（月）
企画提案書提出期限	令和6年7月1日（月）
審査会（プレゼンテーション）	令和6年7月5日（金）
結果通知	令和6年7月9日（火）

※説明会は実施しない。

※やむを得ない事情で上記スケジュールを変更する場合がある。

6 質問書の提出及び回答

- (1) 提出期限：令和6年6月7日（金）17時15分
- (2) 提出先：北九州市役所 デジタル市役所推進室 DX推進課
- (3) 提出書類：質問書（様式1）
- (4) 提出方法：電子メールにて提出
 - ※電子メールアドレスは下記12の「問合せ先及び提出先」参照
 - ※確認のため、提出後に電話連絡すること
- (5) 回答方法：全ての質問について、参加申出書を提出した者全員に対して、電子メールにて回答する。
- (6) 回答期限：令和6年6月12日（水）17時15分

7 参加申出書の提出

- (1) 提出期限：令和6年6月17日（月）17時15分
- (2) 提出先：北九州市役所 デジタル市役所推進室 DX推進課
- (3) 提出書類：参加申出書（様式2）
- (4) 提出方法：電子メールにて提出
 - ※電子メールアドレスは下記12の「問合せ先及び提出先」参照
 - ※確認のため、提出後に電話連絡すること

8 企画提案書等の提出及びプレゼンテーションの実施

- (1) 企画提案書等の提出
 - ア 提出期限：令和6年7月1日（月）17時15分
 - イ 提出先：北九州市役所 デジタル市役所推進室 DX推進課

- ウ 提出書類：事業者概要（様式3：グループ参加の場合、代表事業者のみ提出）
グループ構成表（様式4：グループ参加の場合のみ提出）
企画提案書（下記（2）参照。ただしA4サイズとすること）
見積書（様式自由。ただしA4サイズとすること）

エ 提出部数：8部ずつ

オ 提出方法：郵送（必着。書留など配達の確認ができる方法によること）又は持参
※企画提案書等の提出は、1社につき1提案までとする。

※併せてPDF形式のデータを電子メールにて提出すること

（電子メールアドレスは下記12の「問合せ先及び提出先」参照）

（2）企画提案書の構成

次の項目について、具体的に記載すること。

ア 企画提案内容

（ア）基本実施方針

（イ）生成AI検証環境

生成AI検証環境の機能、セキュリティ等について具体的に記載すること。

特に、ユーザーインターフェイスについては、一般ユーザー及び管理ユーザーそれぞれの使い勝手がわかるよう、具体的に明示すること。

（ウ）昨年度の実証を踏まえた対策

上記1の「公募の趣旨及び目的」に記載のとおり、昨年度の実証の結果、①回答精度が不十分、②学習データの更新等のメンテナンスに手間がかかる、③セキュリティ上の懸念、④業務ごとにAIサービスが分かれているのは非効率という4つの問題点が判明した。

これらの問題点に対する対策として、①学習データ（業務資料等）の質と量の向上（Q&A自動生成、機械判読可能なデータ形式への自動変換等）、②メンテナンス作業の自動化（スクレイピング等による学習データの自動更新等）、③LGWAN（行政総合ネットワーク）対応、④拡張可能なサービスとする（業務ごとに利用用途に応じたチャンネルとデータ格納領域を複数用意する）などが考えられる。なお、これらを踏まえた将来的に目指す生成AIシステムのイメージは、参考4のとおりである。

本業務では上記4つの対策を全て満たすことが望ましいが、委託料の上限額を考慮の上、実現可能な範囲で提案すること。

（エ）業務実施体制等

実施体制、スケジュール、類似業務実績等について、記載すること。

（オ）その他提案

上記以外に独自の提案があれば、記載すること。

（3）プレゼンテーションの実施

ア 開催日時：令和6年7月5日（金）

※開始時間等は、後日調整の上、参加申出書を提出した者全員に対して連絡する。

イ 開催方法：Webによるリモート形式で実施

ウ 実施内容：提案者によるプレゼンテーション15分以内、質疑応答10分程度

※当日は、先に提出された企画提案書を提案者が画面共有してプレゼンテーションを実施する。

9 審査及び審査結果

(1) 審査方法

提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、本市職員等で構成された審査委員会において審査を行い、最も優れた提案内容の事業者を選定する。審査結果が同点の場合、見積金額が最も低いものを選定する。

なお、審査結果が同点で見積金額の最も低いものが複数の場合は、審査委員会において企画提案書等の再審査を行う。

(2) 評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項

評価方法（別紙2）のとおり

(3) 審査結果の通知及び公表に関する事項

ア 審査結果は、プレゼンテーション参加者に書面にて通知する。

イ 受託候補者決定後、本市ホームページに受託候補者の商号又は名称、評価結果等を公表する。

10 契約

(1) 受託候補者に選定された場合、委託契約締結に向け、市と事業内容の詳細について協議を行い、委託料を決定する。その際、企画提案の一部を変更する場合がある。

(2) 受託候補者との協議が調った場合には、あらためて見積書を徴収し、随意契約の方法により契約を締結する。

(3) 受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位者を新たな受託候補者として手続きを行う。受託候補者が契約締結の日までに本市から指名停止を受けた場合も同様とする。

11 その他

(1) 当該公募を通じて知り得た機密事項については審査結果にかかわらず第三者に漏らしてはならない。

(2) 企画提案書等の作成等にかかる経費は、提案者の負担とする。

(3) 企画提案書等は、返却しない。

(4) 参加申出書を提出した後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式5）を提出すること。辞退によって、その後、不利益な取扱いを受けることはない。

12 問合せ先及び提出先

(1) 担当部署：北九州市役所 デジタル市役所推進室 DX推進課

(2) 担当者：中田、高塚

- (3) 住所 : 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
- (4) 電話番号 : 093-582-3007
- (5) 電子メール : digi@city.kitakyushu.lg.jp